

契約一覧表 総括表

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日)

区 分	件 数	うち応札（応募）業者数1者	備 考
総契約件数	136件	1件	
(内訳)			
① 競争入札（公共工事）	2件	0件	
② 随意契約（公共工事）	0件	0件	
③ 競争入札（物品役務等）	9件	1件	
④ 随意契約（物品役務等）	125件	0件	
応札（応募）業者数1者総契約件数	1件		
(内訳)			
① 一般競争入札方式	1件		
② 企画競争方式	0件		
③ 公募方式	0件		
④ 不落・不調随意契約方式	0件		

(注) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

契約一覧表（競争入札（公共工事））

資料1-8

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の異種）	予定価格	契約金額	落札率	応札書数	備考
広島国税局第二課車庫舎給水設備改修その他工事 広島県広島市南区字品御幸3丁目1-82-17 平成28年1月29日～平成28年3月29日 「建築一式工事」「水道施設工事」	支出責任行務担当者 広島国税局総務課次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成28年1月28日	イーイング・コーポレーション株式会社 広島県広島市西区四郷青町4-1	9240001017022	一般競争入札	12,360,600円	10,152,000円	82.1%	2	低入札
米子地方合同庁舎車庫（シャッター）改修工事 鳥取県米子市東町124番16号 平成28年2月5日～平成28年3月30日 「建築一式工事」	支出責任行務担当者 広島国税局総務課次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか5名署	平成28年2月4日	株式会社岡崎工務店 岡山県瀬戸内市半蔵町長浜1143	9260001022050	一般競争入札	6,849,282円 (A)	1,880,873円	54.4% (B/A×100)	5	分租契約 契約総額 3,726,000円 (B) 一般会社 31,173円 一般会社 77,609円 一般会社 1,039,363円 一般会社 162,302円 一般会社 564,680円
					以下余白					

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（公共工事））

資料 1 - 9

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企業競争又は公費）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再競争の回数	備考
該当なし											

- （注1） 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。
- （注2） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- （注3） 予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づき随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。
- （注4） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

資料 1 - 10

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の異種）	予定価格	契約金額	得札率	応札者数	備 考
サードパーティライセンスの購入 SPREAD for ASP, NET 8.0J コア サーバーライセンス (2コア) 6ライ センス ほか4品目	支出負担行担当 広島国税局総務課次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁 堀6-30	平成28年1月8日	理研産業株式会社 広島県広島市中区大手町 4-6-27	3240001012538	一般競争入札	同種の他の契約の予 定価格を類種される おそれがあるため公 表しない	1,603,132円	-	2	
サーバープレースに伴う国税システム の改修等に関する委託業務 一式	支出負担行担当 広島国税局総務課次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁 堀6-30	平成28年1月12日	株式会社クラスイット 広島県広島市安佐南区俣 南4-27-30	9240001019399	一般競争入札	同種の他の契約の予 定価格を類種される おそれがあるため公 表しない	4,959,360円	-	2	
漏水検知装置等平面図作成業務シス テムの改修委託業務 一式	支出負担行担当 広島国税局総務課次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁 堀6-30	平成28年1月14日	株式会社クラスイット 広島県広島市安佐南区俣 南4-27-30	9240001019399	一般競争入札	同種の他の契約の予 定価格を類種される おそれがあるため公 表しない	2,322,000円	-	2	
パーティション等の購入 チェア10脚 ほか4品目	支出負担行担当 広島国税局総務課次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁 堀6-30	平成28年1月29日	株式会社フォーデック 広島県広島市西区商工セ ンター6-9-39	6240001014085	一般競争入札	同種の他の契約の予 定価格を類種される おそれがあるため公 表しない	4,927,716円	-	1	
印刷時にトナーの使用量を削減させる ソフトの購入 VISE Print Standard Ver5ライセ ンス 40ライセンス ほか1品目	支出負担行担当 広島国税局総務課次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁 堀6-30	平成28年1月29日	株式会社日興商会広島支 店 広島県広島市西区虎午中 4-14-19	1140001030558	一般競争入札	同種の他の契約の予 定価格を類種される おそれがあるため公 表しない	1,601,143円	-	3	
パネルヒーターの購入 パネルヒーター45台	支出負担行担当 広島国税局総務課次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁 堀6-30	平成28年1月29日	株式会社エディオン法人 営業部中四国支店 広島県広島市安佐北区落 合南3-2-12	3240001041231	一般競争入札	同種の他の契約の予 定価格を類種される おそれがあるため公 表しない	1,023,516円	-	2	

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

資料 1 - 10

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の要否）	予定価格	契約金額	得札率	応札者数	備 考
高速カラー印刷機の購入 高速カラー印刷機1台 ほか4品目	支出負担行担当 広島国税局総務課次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁 堀 6-30	平成28年1月29日	理研産業株式会社 広島県広島市中区大手町 4-6-27	3240001012538	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を超過されるおそれがあるため公表しない	7,441,200円	-	2	
伊予市地方合同庁舎内ディスプレイ関連機器の部品交換 管理パソコン 1台 ほか9品目	支出負担行担当 広島国税局総務課次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁 堀 6-30 ほか2官署	平成28年2月26日	シャトー株式会社 大阪府大阪市北区東淀町 1-22	6120001072913	一般競争入札	2,546,913円 (A)	989,900円	66.9% (B/A×100)	2	分租契約 契約総額 1,706,400円 (B) 一般会計 290,200円 一般会計 476,300円
複式複写機の購入 複式複写機 19台 ほか2品目	支出負担行担当 広島国税局総務課次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁 堀 6-30	平成28年3月1日	株式会社安西事務機 広島県広島市西区楠木町 3-10-15	3240001000335	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を超過されるおそれがあるため公表しない	1,569,780円	-	5	分租契約 契約総額 3,009,420円 (B) 一般会計 1,439,640円
					以下余白					

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超過しないものは含まない。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再競争 の 決着の 数	備 考
電気料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智徳 広島県広島市中区上八 丁堀 8-3 0	-	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町 4-3 3	4240001008763	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 9,634,460円
ガス料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智徳 広島県広島市中区上八 丁堀 8-3 0 ほか1官署等	-	鳥取瓦斯株式会社 鳥取県鳥取市五反田町 8	6270001000876	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 7,911,160円 分租契約 分租総額 1,012,200円
ガス料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智徳 広島県広島市中区上八 丁堀 8-3 0 ほか10官署	-	松江市ガス事業管理者 鳥取県松江市平成町1 8 2-4 2	3000020322016	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 7,426,932円 分租契約 分租総額 921,000円
ガス料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智徳 広島県広島市中区上八 丁堀 8-3 0 ほか3官署	-	出雲ガス株式会社 鳥取県出雲市上塩谷町 2 3 8 8-1	7290001007067	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 7,716,634円 分租契約 分租総額 1,649,877円
ガス料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智徳 広島県広島市中区上八 丁堀 8-3 0 ほか2 4官署等	-	広島ガス株式会社 広島県広島市南区遊美 町2-1-1	2240001009206	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 43,710,196円 分租契約 分租総額 9,328,424円
ガス料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智徳 広島県広島市中区上八 丁堀 8-3 0 ほか2官署	-	山口合同ガス株式会社 山口県下関市本町3- 1-1	6260001008603	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 9,301,410円 分租契約 分租総額 2,723,972円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 Q1その所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	従利率	応札 者数	再転載 の 決算の 数	備 考
ガス料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智怡 広島県広島市中区上八 丁通 8-30	-	岡山ガス株式会社 岡山県岡山市中区松橋 2-1-1	6280001001009	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 2,990,927円
ガス料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智怡 広島県広島市中区上八 丁通 8-30	-	広島ガス株式会社 広島県広島市南区安美 町2-1-1	2240001009206	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 3,447,639円
水道料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智怡 広島県広島市中区上八 丁通 8-30	-	岡山市水道局 岡山県岡山市北区鹿田 町2-1-1	6000020331007	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 1,601,779円
水道料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智怡 広島県広島市中区上八 丁通 8-30 ほか2庁官署等	-	広島市水道局 広島県広島市中区基町 9-3-2	9000020341002	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 39,248,611円 分租契約 0,131,914円
水道料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智怡 広島県広島市中区上八 丁通 8-30	-	広島市水道局 広島県広島市中区基町 9-3-2	9000020341002	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 2,690,134円
電話料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智怡 広島県広島市中区上八 丁通 8-30	-	西日本電信電話株式会 社 大阪府大阪市中央区馬 場町3-15	7120001077623	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度文 私実務額 12,032,917円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 Q1にその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再転載 の 決算の 数	備 考
電話料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲也 広島県広島市中区上八 丁通り-3-0	-	DDI株式会社 東京都新宿区西新宿2 -3-2	3011101031662	予算決算及び会計令第102条の2 に基づき長期継続契約を行って おり、かつ行政需要に適合した 供給を行える事業者が特定され ており、契約価格の競争による 契約相手方の選定を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成27年度支 払実績額 33,888,687円
NHK受信料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲也 広島県広島市中区上八 丁通り-3-0	平成27年4月1日	NHK放送局 広島県広島市中区大手 町2-11-10	3011000000000	放送法第94条第1項に基づき契約 を行うものであり、競争を許さ ないことから、会計令第23条の3 第4項に該当するため。	1,700,399円	1,700,399円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払 実績額 1,700,399円
料金送納郵便	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲也 広島県広島市中区上八 丁通り-3-0	平成27年4月1日	日本郵便株式会社中国 支社 広島県広島市中区東白 鳥町1-9-2	1010001112677	郵便法又は民間事業者による信 書の送達に関する法律に規定す る郵便及び信書の送達が可能な 事業者は、日本郵便株式会社以 外にないこと、競争を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	-	652円ほか	-	-	-	単価契約 27年度支払 実績額 714,294,000円
高速道路通行料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲也 広島県広島市平区上八 丁通り-3-0	平成27年4月1日	西日本高速道路株式会 社中国支社 広島県広島市安佐南区 殊井2-2-8-1	3120001112341	高速道路通行料については、西 日本高速道路株式会社の道路管 理運用会社により通行料金が定 められており、競争を許さない ことから、会計令第23条の3第4 項に該当するため。	19,967,662円	19,967,662円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払 実績額 19,967,662円
インターネット取引に係るクレジッ トカードの利用に関する契約及びIC カードの利用に関する契約 12か月	支出責任行為担当官 広島国税局長 大西 洋也 広島県広島市中区上八 丁通り-3-0 ほか1官署	平成27年4月1日	九州カード株式会社 福岡県福岡市博多区博 多駅前4-3-1-2	4290001012387	公募を行った結果、応募者が1 者であり、競争を許さないこと から、会計令第23条の3第4項に 該当するため。	8,216,332円 (A)	7,833,493円	100% (B/A× 100)	-	-	単価契約 予定額直控額 8,216,332円 (B) 分租契約 27年度分租予 定額 7,833,493円
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲也 広島県広島市中区上八 丁通り-3-0	平成27年4月1日	株式会社西京銀行 山口県阿南市平和通1 -10-2	8260001008944	当該金融機関に対する預金手 数料であり、競争を許さないこ とから、会計令第23条の3第4項 に該当するため。	3,879,461円	632,4円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払 実績額 3,879,461円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 Q4にその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	総利率	応札 者数	再転売 の 数量の 数	備 考
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年4月1日	株式会社山口銀行 山口県下関市竹崎町4 -2-38	4260001008806	当該金融機関に対する預金手数料 であり、競争を許さないこと から、会計法第23条の3第4項に 該当するため。	3,138,328円	872.4円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払美 揮額 3,138,328円
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年4月1日	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の 内1-18-20	1280001008093	当該金融機関に対する預金手数料 であり、競争を許さないこと から、会計法第23条の3第4項に 該当するため。	3,074,087円	872.4円ほか	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払美 揮額 3,074,087円
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年4月1日	株式会社山陰合同銀行 鳥取県松江市東町10	6290001000230	当該金融機関に対する預金手数料 であり、競争を許さないこと から、会計法第23条の3第4項に 該当するため。	3,667,919円	872円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払美 揮額 3,667,919円
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年4月1日	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋 町1-3-8	6240001012009	当該金融機関に対する預金手数料 であり、競争を許さないこと から、会計法第23条の3第4項に 該当するため。	2,816,401円	872.4円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払美 揮額 2,816,401円
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年4月1日	株式会社もみじ銀行 広島県広島市中区朝町 1-2-4	6240001012810	当該金融機関に対する預金手数料 であり、競争を許さないこと から、会計法第23条の3第4項に 該当するため。	2,917,699円	872.4円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払美 揮額 2,917,699円
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年4月1日	広島市農協協同組合 広島県広島市安佐南区 中新3-28-18	6240006001790	当該金融機関に対する預金手数料 であり、競争を許さないこと から、会計法第23条の3第4項に 該当するため。	1,189,372円	872円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払美 揮額 1,189,372円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	利率率	応札者数	再発注の要の有無	備考
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八丁通り3-30	平成27年4月1日	呉信用金庫 広島県呉市本通2-2-1	724000600342	当該金融機関に対する預金手数料であり、競争を許さないことから、会計法第23条の3第4項に該当するため。	2,262,487円	852.4円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払実績 2,262,487円
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八丁通り3-30	平成27年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町3-1	9240006001888	当該金融機関に対する預金手数料であり、競争を許さないことから、会計法第23条の3第4項に該当するため。	1,890,942円	852.4円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払実績 1,890,942円
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八丁通り3-30	平成27年4月1日	株式会社トット銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4	7280001000098	当該金融機関に対する預金手数料であり、競争を許さないことから、会計法第23条の3第4項に該当するため。	1,046,081円	821.8円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払実績 1,046,081円
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八丁通り3-30	平成27年4月1日	おかや生信用金庫 岡山県岡山市北区御町1-11-21	6280006001898	当該金融機関に対する預金手数料であり、競争を許さないことから、会計法第23条の3第4項に該当するため。	1,176,816円	852.4円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払実績 1,176,816円
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八丁通り3-30	平成27年4月1日	西中国信用金庫 山口県下関市銀行町1-1-8	2280006003468	当該金融機関に対する預金手数料であり、競争を許さないことから、会計法第23条の3第4項に該当するため。	1,052,761円	852.4円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払実績 1,052,761円
金融機関に対する預金手数料	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八丁通り3-30	平成27年4月1日	島根県農協協同組合 島根県松江市殿町1-9-1	2290006007044	当該金融機関に対する預金手数料であり、競争を許さないことから、会計法第23条の3第4項に該当するため。	2,094,819円	852.4円	100.0%	-	-	単価契約 27年度支払実績 2,094,819円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （因こその所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再転載 の 決算の 数	備 考
平成28年分総検査等を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面検査業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	株式会社電線デザイン 研究所 鳥取県鳥取市大覚寺1 丁0-52	9270001000443	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 912,900円	◎ 72,660円以下	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 912,900円
平成28年分総検査等を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面検査業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	前田不動産鑑定事務所 鳥取県倉吉市南昭和町 59		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 368,300円	◎ 72,660円以下	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 368,300円
平成28年分総検査等を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面検査業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	有限会社池下不動産鑑 定事務所 鳥取県米子市内町1 8 9-2	7270002008624	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 288,960円	◎ 72,660円以下	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 288,960円
平成28年分総検査等を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面検査業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	有限会社池下不動産鑑 定事務所 鳥取県米子市大塚津町 2119	6270002007193	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 348,460円	◎ 72,660円以下	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 348,460円
平成28年分総検査等を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面検査業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	谷口不動産鑑定事務所 鳥取県東伯郡北条町江 北4 81-4		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 923,200円	◎ 72,660円以下	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 923,200円
平成28年分総検査等を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面検査業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	野口不動産鑑定 事務所 鳥取県鳥取市西町4- 109-1		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 320,660円	◎ 72,660円以下	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 320,660円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 にその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再発注 の 決算の 数	備 考
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	一般財団法人日本不動産 研究所鳥取支所 鳥取県鳥取市南町1 1 8-1	2010408009887	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,187,400円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,187,400円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	未来不動産鑑定者有限 会社 鳥取県鳥取市吉成南町 2-1-7	4270002002897	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,270,600円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,270,600円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	株式会社松本鑑定 鳥取県鳥取市西町3- 423	4270001000868	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,079,600円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,079,600円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	高野不動産鑑定事務所 鳥取県米子市末広町1 20		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,064,200円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,064,200円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	松本不動産鑑定事務所 鳥取県鳥取市西666 309		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,087,200円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,087,200円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	原田不動産鑑定事務所 鳥取県浜田市院町1 T -3		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,103,900円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,103,900円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （因こその所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再転載 の 決算の 数	備 考
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀8-30	平成27年10月1日	株式会社福田電定 黒根県松江市東本町5 -18-9	5290001000010	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 120,900円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 120,900円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀8-30	平成27年10月1日	出羽綜合不動産鑑定事 務所 黒根県出雲市大津町5 52		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 043,000円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 043,000円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀8-30	平成27年10月1日	一般財団法人日本不動産 研究所松江支所 黒根県松江市御手洗橋 町549-1 横浜 ジャパン日本黒根松江 ビル8階	2010406009667	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 110,800円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 110,800円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀8-30	平成27年10月1日	松浦不動産鑑定事務所 黒根県大田市大田町大 田イTO		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 038,400円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 038,400円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀8-30	平成27年10月1日	青原不動産鑑定事務所 黒根県松江市奥谷町1 9		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 094,200円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 094,200円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀8-30	平成27年10月1日	青田不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市西宮井6 95-11		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 381,300円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 381,300円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （因こその所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再発注 の 決算の 数	備 考
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料業務及び土木費業務	支出責任担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	いしだ不動産鑑定事務 所 岡山県岡山市東大戸4 001-1		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の2第4項に該当するた め。	1,099,160円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,099,160円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料業務及び土木費業務	支出責任担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	株式会社岡山不動産鑑 定事務所 岡山県岡山市北区石岡 町2-1 岡山県総合 福祉会館2F11階	7280001001296	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の2第4項に該当するた め。	1,169,960円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,169,960円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料業務及び土木費業務	支出責任担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	浮田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区川入 198-135		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の2第4項に該当するた め。	1,269,660円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,269,660円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料業務及び土木費業務	支出責任担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	有限会社戸井不動産鑑 定事務所 岡山県岡山市北区号之 町1-1 1 五條ビル 201号	6280002001137	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の2第4項に該当するた め。	1,429,760円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,429,760円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料業務及び土木費業務	支出責任担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	株式会社日野不動産鑑 定事務所 岡山県岡山市北区藤原 町2-1	1280001006194	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の2第4項に該当するた め。	1,701,460円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,701,460円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料業務及び土木費業務	支出責任担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	有限会社戸野不動産鑑 定事務所 岡山県倉敷市玉島13 15-1 かがびビル 3階	6280002017220	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の2第4項に該当するた め。	1,203,260円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,203,260円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再転載 の 決算の 数	備 考
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	河本不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区清輝 橋1-8-12		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当届の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	L 97,200円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 97,200円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	有限会社神田不動産鑑 定所 岡山県岡山市北区一宮 198-24	720002012178	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当届の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	L 101,700円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 101,700円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	水濱税務不動産鑑定事 務所 岡山県真庭市日木8-3 1		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当届の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	L 291,600円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 291,600円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	個人情報につき非公開		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当届の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	L 262,000円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 262,000円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	佐々木不動産鑑定事務 所 岡山県岡山市中区浜1 -18-13		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当届の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	L 271,600円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 271,600円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	アイリス不動産鑑定事 務所 岡山県倉敷市幸町1- 40 倉敷ナカコンピ ルII 4階		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当届の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	L 174,400円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 174,400円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （因こその所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再発注 の 決算の 数	備 考
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	白仲不動産鑑定士事務 所 岡山県岡山市北区道野 2-2-24		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の3第4項に該当するた め。	1,212,700円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,212,700円
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	株式会社末藤不動産鑑 定事務所 岡山県岡山市北区道野 町2-1-5	3280001000814	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の3第4項に該当するた め。	1,156,360円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,156,360円
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	株式会社エステイマ 岡山県岡山市北区大浜 2-1-3-2	3280001000806	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の3第4項に該当するた め。	3,493,400円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 3,493,400円
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	坪田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区野田 2-1-1-2 プチブ ル野田202号		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の3第4項に該当するた め。	1,037,960円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,037,960円
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	林不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区野田 2-2-3-5 上杉第 3ビル野田221号		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の3第4項に該当するた め。	1,327,460円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,327,460円
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	長宗不動産鑑定士事務 所 岡山県岡山市北区水橋 町1-2		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであ り、競争を許さないことから会 計法28条の3第4項に該当するた め。	1,189,160円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,189,160円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （因こその所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再転載 の 決算の 数	備 考
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価権鑑定書業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	仁科不動産鑑定事務所 岡山県濠州市博方町博 方345		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 178,380円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 178,380円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価権鑑定書業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	株式会社倉敷不動産鑑 定事務所 岡山県倉敷市玉島駅前 5080-1	7280001013128	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 210,900円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 210,900円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価権鑑定書業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	者限会社フェア鑑定ス タジア 岡山県倉敷市西河原町 343-13	7280002024733	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 066,480円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 066,480円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価権鑑定書業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	藤原鑑定事務所 岡山県岡山市東区瀬戸 町美堂891		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 033,000円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 033,000円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価権鑑定書業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	藤原総合鑑定事務所 岡山県倉敷市福島 T T -23		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 126,300円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 126,300円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価権鑑定書業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	株式会社都市空間調査 研究所 岡山県岡山市北区区内山 下2-11-28	2280001004740	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当該の要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	L 271,600円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 L 271,600円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 にその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再発注 の 決算の 数	備 考
平成28年分総検面単を定めるための 鑑定料面単業務及び土曜料面単通巻業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	株式会社岡山第一鑑定 所 岡山県岡山市北区番山 町4-5 岡山機械会 館	1280001001100	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	1,263,000円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,263,000円
平成28年分総検面単を定めるための 鑑定料面単業務及び土曜料面単通巻業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	株式会社山本不動産鑑 定事務所 岡山県岡山市中区浜3 -5-53	2280001011416	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	1,736,600円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,736,600円
平成28年分総検面単を定めるための 鑑定料面単業務及び土曜料面単通巻業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	福岡不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市中庄3 1 5 2-1 ノープレ コート中庄3 0 1号		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	1,274,300円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,274,300円
平成28年分総検面単を定めるための 鑑定料面単業務及び土曜料面単通巻業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	徳田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市中区美基 3 3 6-5		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	1,164,100円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,164,100円
平成28年分総検面単を定めるための 鑑定料面単業務及び土曜料面単通巻業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	株式会社高見不動産鑑 定事務所 岡山県岡山市中区古家 町1-2-1 0-2	2280001002467	公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	1,101,600円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,101,600円
平成28年分総検面単を定めるための 鑑定料面単業務及び土曜料面単通巻業 務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	徳田不動産鑑定 岡山県倉敷市松が丘西 8-1 2-2		公募を実施し、申し込みのあっ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法22条の2第4項に該当するた め。	1,030,000円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,030,000円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （因こその所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再発注 の 決算の 数	備 考
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土曜日面検通者業務	支出実行担当 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	株式会社白鷺鑑定事務所 広島県広島市中区上八 丁通り3-25	5240001009917	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,479,660円	1,479,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払 1,479,660円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土曜日面検通者業務	支出実行担当 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	株式会社遠東平瀬鑑定 広島県広島市中区本川 町1-1-25	4240001021399	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	2,370,200円	2,370,200円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払 2,370,200円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土曜日面検通者業務	支出実行担当 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	株式会社中央鑑定所 広島県広島市西条区 和町1-2-4	7240001023352	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,495,160円	1,495,160円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払 1,495,160円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土曜日面検通者業務	支出実行担当 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	一般財団法人日本平瀬 鑑定研究所中四国支社 広島県広島市中区胡町 4-2-1	2010406009667	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	4,999,160円	4,999,160円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払 4,999,160円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土曜日面検通者業務	支出実行担当 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	株式会社公事総合鑑定 所中国支社 広島県広島市中区立町 1-2-3	6120001046399	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,637,800円	1,637,800円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払 1,637,800円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土曜日面検通者業務	支出実行担当 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	株式会社ひかり平瀬鑑 定 広島県広島市中区富士 見町3-2-8	4240001009794	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,070,700円	1,070,700円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払 1,070,700円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （因こその所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再発注 の 決算の 数	備 考
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	有限会社中村不動産 広島県広島市中区東白 鳥町2-0-22 ホワ イトパーク2F	7240002011923	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,912,000円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 1,912,000円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	ひろぎんモーゲージ サービス株式会社 広島県広島市中区海入 中町9-12	7240001009978	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,721,760円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 1,721,760円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	有限会社成興電定事務 所 広島県広島市中区鉄砲 町1-20	2240002018962	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,337,160円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 1,337,160円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	株式会社量田不動産 電定所 広島県福山市若松町1 -2	7240001001691	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,270,100円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 1,270,100円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	有限会社中村総合アプ レイザル 広島県広島市中区白鳥 九軒町1-21 メジ ンドール白鳥201	7240002009981	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,426,000円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 1,426,000円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り3-30	平成27年10月1日	株式会社瀬戸内不動産 電定事務所 広島県福山市若松町3 -10	1240001001093	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,974,600円	◎72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 1,974,600円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （因こその所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再転載 の 決算の 数	備 考
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	有限会社平和不燃燐 定所 広島県福山市三吉町5 -5-20	7240002042919	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法228条の2第4項に該当するた め。	L 617,000 円	◎ 72,660 円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 揮額 L 617,000 円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	半信不燃燐燐定株式会社 広島県福山市岩松町2 -13	1240001033090	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法228条の2第4項に該当するた め。	L 146,000 円	◎ 72,660 円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 揮額 L 146,000 円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	株式会社中森不燃燐燐 定 広島県廿日市市岸戸4 -10-18	9240001029342	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法228条の2第4項に該当するた め。	L 676,000 円	◎ 72,660 円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 揮額 L 676,000 円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	株式会社小川不燃燐燐 定 広島県広島市中区八丁 堀 1-2	6240001018576	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法228条の2第4項に該当するた め。	L 000,000 円	◎ 72,660 円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 揮額 L 000,000 円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	株式会社八幡不燃燐燐 定 広島県三原市円一町4 -2-14-1104	9240001040019	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法228条の2第4項に該当するた め。	L 239,000 円	◎ 72,660 円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 揮額 L 239,000 円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	長瀬不燃燐燐定事務所 広島県広島市中区本川 町2-3-12		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法228条の2第4項に該当するた め。	L 016,000 円	◎ 72,660 円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 揮額 L 016,000 円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （その所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再発注 の 決算の 数	備 考
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	者限会社総合アプレイ ザル 広島県広島市中区上八 丁通り-10	5240002028026	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の3第4項に該当するた め。	2,018,780円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 2,018,780円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	株式会社クカハン/平瀬 通運定 広島県福山市宝町8- 12	5240001024900	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の3第4項に該当するた め。	1,223,900円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 1,223,900円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	者限会社オフィス・ア レーナ 広島県福山市東区桜ヶ ー28-100T ホ レスタワーロードン ティ東区桜	5240002048031	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の3第4項に該当するた め。	1,644,300円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 1,644,300円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	徳下期通運定事務所 広島県広島市中区古島 西3-3-8 エーザ ル古島西403		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の3第4項に該当するた め。	1,287,880円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 1,287,880円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	和陽下期通運定株式会 社 広島県広島市中区基町 12-3 00広島基 町ビル	5240001021947	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の3第4項に該当するた め。	1,176,800円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 1,176,800円
平成28年分総務費を定めるための 電定料面業務及び土曜料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁通り-30	平成27年10月1日	者限会社ブタナク/平瀬 通運定士事務所 広島県広島市中区鉄砲 町2-18-901	5240002026881	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の3第4項に該当するた め。	1,274,700円	◎72,660円以下	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 額 1,274,700円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （因こその所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再転載 の 決算の 数	備 考
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	株式会社鑑定事務所 広島県広島市東区宇田 中1-3-2 ポスト ンビル101		公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,036,900円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 実績 1,036,900円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	株式会社村重鑑定コン サルディング 広島県福山市三之丸町 8-1-1202	5240001046320	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,233,800円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 実績 1,233,800円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	上河内総合鑑定所 広島県広島市中区大手 町3-1-11 平野ビル3階		公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	2,703,800円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 実績 2,703,800円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	同村不動産鑑定事務所 山口県岩国市今津町 4-1 白井ビル10 2号		公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,624,600円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 実績 1,624,600円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	個人情報につき非公開		公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,664,900円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 実績 1,664,900円
平成28年分総務費を定めるための 鑑定料面業務及び土地料面補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	朝日不動産鑑定事務所 山口県下関市大字石原 1-28-8 アール グイル新下関1303		公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,221,100円	72,660円ほか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払 実績 1,221,100円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 Q4にその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再転載 の 決算の 数	備 考
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	共同不動産鑑定/ステ ムス徳山事務所 山口県阿南市豊町2 -21-803		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,831,000円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,831,000円
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	たかぎ不動産鑑定 山口県下関市隈部木本 町T-19-38		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,794,660円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,794,660円
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	不動産鑑定士・行政書 士田中啓事務所 山口県山口市家道1 -3-1 T-T04		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,763,760円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,763,760円
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	さくら鑑定所 山口県下関市石神町T -12		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,620,460円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,620,460円
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	中野不動産鑑定事務所 山口県阿防村平和町1 4-18		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,764,760円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,764,760円
平成28年分総検査車を定めるための 鑑定料面業務及び土曜料面検査車業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 智治 広島県広島市中区上八 丁場8-30	平成27年10月1日	中村不動産鑑定士事務 所 山口県岩国市岩見2- 9-34		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法28条の2第4項に該当するた め。	1,626,800円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,626,800円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （因こその所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	割引率	応札 者数	再転載 の 決算の 数	備 考
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	一般財団法人日本不動産 研究所山口市支所 山口県山口市米屋町1 -1 5 及び銀行山 口市店2階	201040 8009 887	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法226条の2第4項に該当するた め。	2,890,000円	◎72,660円ぽか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 2,890,000円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	株式会社テラ 山口県防府市大字津美 さる	026000 1002491	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法226条の2第4項に該当するた め。	1,368,000円	◎72,660円ぽか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,368,000円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	不動産鑑定士原田邦夫 事務所 山口県山口市楠木町6 -2		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法226条の2第4項に該当するた め。	1,402,900円	◎72,660円ぽか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,402,900円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	福島不動産鑑定事務所 山口県防府市三番町2 -1 5 -1-60 5		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法226条の2第4項に該当するた め。	1,446,000円	◎72,660円ぽか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,446,000円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	R E A 岡南合同会社 山口県防府市梅園町3 -1-1 梅園ハイツ3 0 9号	226000 2001 200	公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法226条の2第4項に該当するた め。	1,373,800円	◎72,660円ぽか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,373,800円
平成28年分総検面帳を定めるための 鑑定料面業務及び土地評価補遺者業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 智信 広島県広島市中区上八 丁堀 8-30	平成27年10月1日	山崎不動産鑑定事務所 山口県防府市今治町3 -3 2		公募を実施し、申し込みのあつ た者のうち当局的要件を満たす 全ての者と契約したものであり、 競争を許さないことから会計 法226条の2第4項に該当するた め。	1,316,400円	◎72,660円ぽか	100.0%	146	-	単価契約 27年度支払美 検額 1,316,400円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 （氏こそ所属する部局 の名称及び所在地）	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	総札率	応札 者数	再発注 の 回数 の 数	備 考
平成28年分総務用紙を定めるための 電定料用紙業務及び土曜料用紙運送業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 哲也 広島県広島市中区上八 丁場 8-30	平成27年10月1日	個人情報につき非公開		公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,645,300円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払 総額 1,645,300円
平成28年分総務用紙を定めるための 電定料用紙業務及び土曜料用紙運送業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 哲也 広島県広島市中区上八 丁場 8-30	平成27年10月1日	株式会社地味整備機構 山口県下関市新地町 9-10	3260001006739	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	2,660,700円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払 総額 2,660,700円
平成28年分総務用紙を定めるための 電定料用紙業務及び土曜料用紙運送業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 哲也 広島県広島市中区上八 丁場 8-30	平成27年10月1日	株式会社共同不動産 鑑定システムズ 山口県下関市長村才川 1-43-82	3260001006529	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,615,600円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払 総額 1,615,600円
平成28年分総務用紙を定めるための 電定料用紙業務及び土曜料用紙運送業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 哲也 広島県広島市中区上八 丁場 8-30	平成27年10月1日	富士不動産鑑定株式会 社 山口県下関市秋桜本町 2-10-10	6260001008239	公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,900,800円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払 総額 1,900,800円
平成28年分総務用紙を定めるための 電定料用紙業務及び土曜料用紙運送業務	支出責任行為担当官 広島国税局総務部長 中村 哲也 広島県広島市中区上八 丁場 8-30	平成27年10月1日	吉屋不動産鑑定事務所 山口県下関市伊入町3 9-1		公募を実施し、申し込みのあつた者のうち当届の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法28条の2第4項に該当するため。	1,727,000円	◎72,660円ほか	100.0%	145	-	単価契約 27年度支払 総額 1,727,000円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の9の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（応札（応募）業者数 1 者関連）

資料 1 - 12

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

公共工事の名称、場所、期間及び種別 又は 物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札、 指名競争入札、 公開競争、公募 又は不発・不調 の別	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （％）	応札 （応募） 業者数	入札参加（応募）資格の内容 （請負業種、業務経験者の在籍等）
パーテーション等の購入 チェア10脚 ほか44品目	平成28年1月29日	株式会社フォーテック 広島県広島市西区南工セン ター6-9-39	6240001014085	一般競争入札	同種の他の契約の予定 価格を類推されるおそ れがあるため公表しな い	4,927,716円	—	1	「物品の脱売」 その他、特に参加資格等の制限なし
				以下余白					

（注）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。